

# 浄化槽の整備（循環型社会形成推進交付金（浄化槽分））



【令和2年度要求額 11,000百万円（9,577百万円）】

浄化槽の整備推進を図り、地域の水環境を保全し、自立・分散型の地域社会の構築を目指します。

## 1. 事業目的

- ① 全国に、未だに1,200万人が汲み取り便槽や単独処理浄化槽等を使用しており、生活雑排水が未処理の状態。
- ② 廃棄物処理施設整備計画における2022年度目標では、浄化槽整備区域内における(1)浄化槽人口普及率を70%、(2)合併処理浄化槽の基数割合を76%、(3)省エネ型浄化槽の導入によるCO2排出削減量を12万トンCO2としている。
- ③ このため、循環型社会形成推進交付金等を有効活用して、今後の浄化槽の普及戦略を進める。

## 2. 事業内容

- 浄化槽設置整備事業(個人設置型) (交付率1/3)  
改 環境配慮事業の対象拡大（「浄化槽処理促進区域」内の環境配慮型浄化槽設置）(交付率1/2)  
改 改正浄化槽法に基づく「公共浄化槽」として市町村が管理する個人設置型事業による浄化槽整備を事業対象に拡大（①管理組合等が行う共同浄化槽（100人以上）の整備（流入管を含む）、②合併処理浄化槽の更新）(交付率1/3、1/2)
- 公共浄化槽整備推進事業（市町村設置型）(交付率1/3)  
改 環境配慮事業の対象拡大（「浄化槽処理促進区域」内の環境配慮型浄化槽設置）(交付率1/2)  
改 商業地域等で通常よりも多量の汚水排出が見込まれる地域における共同浄化槽の人槽規模の特例の設定(交付率1/3、1/2)
- 新 浄化槽整備効率化事業(交付率1/3)  
浄化槽処理促進区域の設定、PFI等の民間活用及び共同浄化槽の設置に資する調査・測量・設計など効率的な浄化槽整備に要する費用への補助。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（補助率1/3（一部1/2））
- 交付対象 地方公共団体
- 実施期間 平成17年度～

## 4. 補助対象、事業イメージ

### ○浄化槽のイメージ



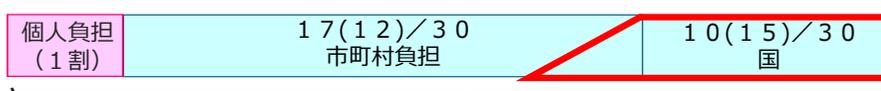
### ○事業スキーム



### ○浄化槽設置整備事業（個人設置型）



### ○公共浄化槽整備推進事業（市町村設置型）



国庫助成対象額（10割）

お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

## 浄化槽の改修又は更新による低炭素化を支援します。

### 1. 事業目的

既設の中・大型浄化槽に付帯する機械設備の省エネ改修や古い既設合併処理浄化槽の交換を推進することにより、浄化槽システム全体の大幅な低炭素化を図るとともに老朽化した浄化槽の長寿命化を図る。

### 2. 事業内容

- ① 51人槽以上の既設合併処理浄化槽にかかる、省CO<sub>2</sub>型の高度化設備（高効率ブロワ等）の改修費用について、1/2を補助する。
- ② 改）建築基準法に定める旧構造基準及び新構造基準の浄化槽（ブロワを使用するものに限る）のうち60人槽以上の既設合併処理浄化槽から構造や本体のコンパクト化によってエネルギー削減効果の高いと見込まれる浄化槽への交換及び平成12年度より販売の性能評価型の浄化槽のうち、初期型の合併処理浄化槽から60人槽以上の最高水準の省エネ技術を用いた先進的省エネ浄化槽への交換に係る費用について、1/2を補助する。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率1/2）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 平成29年度～令和3年度

### 4. 補助内容

- 省エネ型浄化槽システム導入支援  
・ 浄化槽設備では浄化槽本体の入替え



- ・ 大型浄化槽の機械設備の例



（高効率ブロワ）



（スクリーン）



（インバータ制御装置）